

順位	氏名（議席）	発言の要旨
11	佐藤 菊乃（5）	1. 「富士市へ戻り就職するとこんなメリットが！」と若者と保護者へ周知するための手法について 本市においては、地元の高校卒業後の進路を市外に求める傾向にあり、18歳の実質人口は流出超過にある。また、市外の各種高等教育機関の卒業後、多くの若者は、生まれ故郷の本市に戻り就職するのではなく、主に首都圏にとどまる傾向にある。 また、日本学生支援機構の令和4年度学生生活調査によると、何らかの奨学金制度を利用し大学に進学する学生は55%、短大では61.5%との結果が出ている。 そこで本市では平成30年から人材アシストU-30と題し、若者が富士市へ戻り就職することを目的に、奨学金返還支援制度を開始した。昨年度には本制度の改正を行い、ほぼ全ての奨学金が本制度の対象となるよう拡充し、支援制度を設けている市内中小企業に対し、利用対象者の幅を広げている。 本制度は、企業が支給した奨学金返還の手当の9割を富士市が支援していることから、企業にとっても人材確保に効果があり、企業側の金銭的な負担も少ないため、導入する企業も右肩上がりが増えてきている。 そこで以下伺う。 (1) 本制度について、市内企業に対し、どのように周知しているか。 (2) 高校を卒業したこどもたち及びその保護者、高等教育機関への周知活動はどのように行っているか。 2. 放課後等デイサービスをセルフプランで利用することについて 障害を持つ小学生から高校生までが放課後や長期休暇に利用できる場所の1つに、放課後等デイサービスがある。 利用するには利用計画を立て、利用給付の決定後、利用状況の報告、継続的なモニタリングが行われる。 この利用計画については、保護者が有資格者、専門的職員のいる相談支援事業所と作成するものと、自ら作成するいわゆるセルフプランがある。 本来であれば、放課後等デイサービスの利用については、アセスメントをしっかりとること、個々に合った療育を受けられるよう適切なプランの作成と実施の確認、モニタリングが行われるが、セルフプランの場合はモニタリングが必須とはなっていない。 そこで以下伺う。 (1) 放課後等デイサービスにおけるセルフプランの利用状況はいかがか。 (2) 利用計画のチェック、モニタリング、学校との連携は重要な支援の1つだと考えるが、この点において、特に不登校にある児童生徒の現状の課題は何か。 (3) 障害を持つ児童が、放課後等デイサービスではなく、通学する地域の小学校の放課後児童クラブを利用することは可能か。